

【社会】 次のア～ウは、日本国憲法における人権に関する記述である。各記述中の下線部分の正誤をいずれも正しく示しているのはどれか。

- ア. 平等権は、全ての人が差別なく平等な扱いを受ける権利である。全て国民は法の下に平等であり、夫婦は同等の権利を有することなどが定められている。
- イ. 自由権は、国家のいきすぎた命令や強制から、個人の自由を保障する権利である。このうちの表現の自由は、思想・良心の自由と同様に、社会を発展させるために欠かせない権利とされ、公共の福祉を理由として制限することは許されない。
- ウ. 社会権は、国家に対して人間たるに値する生活を要求する権利である。このうちの生存権は、国民が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利である。

- | | ア | イ | ウ |
|----|---|---|---|
| 1. | 正 | 正 | 誤 |
| 2. | 正 | 誤 | 正 |
| 3. | 正 | 誤 | 誤 |
| 4. | 誤 | 正 | 正 |
| 5. | 誤 | 誤 | 正 |

【判断推理】コンビニエンスストア，ファストフード店，書店，家電量販店の4種類の店について，ある町の北部，東部，南部，西部の四つの地域にそれぞれあるかどうかを調べたところ，次のことが分かった。このとき正しく言えるのはどれか。

- ・各地域には店が2種類ずつあるが，2種類の店の組合せは全て異なる。
- ・北部にある2種類の店はどちらも東部にはない。
- ・南部にある店は，ファストフード店と，もう1種類は北部にもある店である。
- ・書店がある地域は一つ，家電量販店がある地域は三つである。

1. 北部には，書店はあるが家電量販店はない。
2. 東部には，コンビニエンスストアはあるが書店はない。
3. 南部には，書店はあるがコンビニエンスストアはない。
4. 西部には，ファストフード店はあるがコンビニエンスストアはない。
5. コンビニエンスストアがある地域は三つである。